

平成28年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成28年6月7日(火) 午前9時30分～午前10時16分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	×	秋山幸男	副委員長	○	若林稔
委員	○	中村節子	委員	○	須藤勇
〃	○	岩永博美	〃	○	岡本鉄男

出席5人 欠席1人

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	高德吉男	建設水道部長	石島正光
農政課長	柏崎義之	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	小谷野雅美	建設課長	手塚俊英
都市計画課長	谷田貝一彦	区画整理課長	滝澤卓倫
水道課長	菊地健夫	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	谷田貝明夫

○概要録署名委員 中村委員

○議員傍聴者 磯辺香代、村尾光子

○一般傍聴者 なし

1 開会

2 あいさつ 若林副委員長

3 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 なし

議案第51号 平成28年度下野市一般会計補正予算(第1号)【所管関係部分】

質疑・意見

[歳出]

6款1項3目 農業振興費

○須藤委員：地元農畜産物普及事業の減額はどのような状況から生じたものか。

●農政課長：本事業については、27年度一般会計補正予算（第6号）において前倒し事業として地方創生加速化交付金の予算措置がされたため、28年度当初予算措置されたものを減額するものである。

○須藤委員：イベント参加費負担金はどのようなものなのか。

●農政課長：東京のマルシェなど、各種イベントに参加する際の負担金となる。

7款1項3目 観光費

○中村委員：観光振興事業のモニターツアーについて、3月時点では内容が決まっていないとのことであったが、現在はどうか。

●商工観光課長：今年度4回実施する予定である。募集人員は各回45名一バス1台分一であり、東京圏から募集を行い市内巡り、各種イベント、工場見学などを通じて下野市の魅力を感じていただく。

○中村委員：場所や日程は。

●商工観光課長：検討しているところであるが、1回目は8月一きらら館で行われるかんぴょうフェスティバルに合わせて実施したい。2回目は芋煮会が開催

される11月、3回目は1月、4回目は3月とイベントに合わせて実施していきたい。詳細については今後検討を続けていく。

○中村委員：工場見学はどこか決まっているのか。

●商工観光課長：昨年度は曙フーズと誠和に見学を行ったが、今年度は検討中である。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第52号 平成28年度下野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見

[歳出]

2款2項1目 公共下水道費

○岩永委員：昨年豪雨被害による工事費は今回の補正されたものの中に含まれているのか。

●下水道課長：今回補正のものは仁良川の雨水管渠に当たるため、被害個所の工事は含まれていない。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第54号 下野市都市公園条例の一部改正について

質疑・意見

○須藤委員：ドックランの施設使用料が1日200円という設定であるが、もう少し高くてもよいのではないかと思う。県内にあるドックランの施設数と料金設定の状況について伺う。

●都市計画課長：県内のドックランの数は、正確にはわからないが、ウェブサイトを見ると概ね37～40か所であった。料金については様々であり、施設が整っていて1,000円というところもあるが、無料というところもたくさんある。下

野市については、なるべく低料金で利用しやすいように、このような料金設定としたところである。

- 須藤委員：ドックランの利用者数はどのくらい見込んでいるか伺う。
- 都市計画課長：オープンしてみないとなかなか読めない状況にある。できるだけ多くの方に利用していただけるようPRしていきたい。
- 須藤委員：PRの方法について伺う。
- 都市計画課長：広報誌やホームページはもちろんのこと、キャンプ関係の情報誌等でPRできるよう働きかけるなど、いろいろ調べて広くPRを図ってきたい。
- 岡本委員：議員からの質問で、下野市のオートキャンプ場の使用料が安すぎるという指摘があったが、使用料が高いオートキャンプ場では、まな板・包丁の貸し出しや、野菜などの食材がついているなど、いろいろな面で充実した内容となっており、内容によって使用料が違ってくるのだと思う。前回の議員の質問に対しては、下野市を売り込むために低廉な使用料を設定しているという答弁がされたが、当市でも他のオートキャンプ場の良いところをどんどん取り入れていけば、今後使用料が高くなってもやむを得ないということになってくると思うので、これからの運営についても前向きに取り組まれない。
- 都市計画課長：ご意見を参考にさせていただきたいと思う。
- 中村委員：多くの方に来ていただきたいということでの使用料設定であると伺ったが、ほかの場所にも寄ってもらうためにどういった工夫をされるのか。
- 都市計画課長：例えば道の駅で食材を買っていただき、三王山ふれあい公園でバーベキューをしていただくとか、また、三王山公園に宿泊される方についてはふれあい館のお風呂を利用していただくなど、相乗効果を図ってきたい。
- 中村委員：キャンプ場を利用した方に、それをどのように伝えていくのか伺いたい。
- 都市計画課長：ホームページで紹介したり、またチラシ等を作って、キャンプ場に当日来られた方に配布してお知らせするという形もあると思う。
- 中村委員：使用料が3つの時間帯に区分されている。私も、子供が小さいころはオートキャンプ場を利用したことがあるが、このような3つの時間区分ではなく、デイキャンプと宿泊キャンプに分かれていてわかりやすかった。使う人

にとってはこの方がわかりやすいと思う。多分、蔓巻公園の研修棟の使用料区分に合わせていると思うが、これによりキャンプ場が使いづらくなるのは問題があると思うが、その点について考えを伺う。

●都市計画課長：おっしゃるとおり、この時間帯区分については蔓巻公園をもとに設定したものであるが、蔓巻公園ではこの時間帯区分で特に問題がないため、このように設定させていただいた。今後問題が生じるようであれば、見直しも可能であると考えている。

○中村委員：当日は2区分あって宿泊は1区分であり、当日後半の区分は16時から22時までとあるが、管理人は22時までいるのか。

●都市計画課長：三王山ふれあい公園の整備が完了していない現段階での管理については、シルバー人材センターへの委託に向けて細部の打ち合わせをしているところであり、管理人がいる時間帯は蔓巻公園と同じく22時までということをお願いしている。

○中村委員：例えば、宿泊だけしたいということで22時に来た方についても、管理人がいるから対応可能ということによろしいか。

●都市計画課長：対応可能である。

○中村委員：宿泊の場合、夜の10時から翌朝の9時までという時間区分であるが、9時まででは早すぎると思うので、10時までとし、当日の最初の区分も11時からすると、使う人ものんびりできてよいと思うが、いかがか。

●都市計画課長：宿泊の時間設定を9時までとしたのは、入れ替え時間を考慮したためである。

○中村委員：宿泊を翌日の10時までにして、次の区分を11時からというようにずらせばよいのではないか。デイキャンプの人はお昼にバーベキューができればよいのであって、10時に入れなくてもよいのではないかと思うので、1時間ずつずらすという方策もあると思うがいかがか。

●都市計画課長：今後、利用状況や利用者の希望等を見た上で、判断していきたい。

○中村委員：今のところ、市内の方も市外の方も使用料に変わりがないが、時間帯につき千円というのは安すぎるという意見もあるので、せめて市外の方の使用料を少し高くしたらよいのではないかと思うが、いかがか。

●都市計画課長：今のところ、整備も終わっていない仮オープンの状況であるが、三王山ふれあい公園の整備が完了すれば、指定管理という形に移行することになるので、そのときに検討がなされると思う。

○中村委員：昨日の村尾議員の総括質疑の中でもあったが、ラジコン、ドローン、花火等の使用が心配されており、第4条第9号を付け加えるということであるが、それについて明記すべきではないかという意見に対し、予約時や受付時に注意するという答弁であった。立て看板等があればわかりやすいと思うが、いかがか。

●都市計画課長：管理事務所等、よくわかる場所に明記したいと考えている。

○中村委員：ドックランの使用料は1日200円という設定であるが、例えばドックランを出て、ふれあい館でご飯を食べて戻ってくるというように、ちょっと抜けてまた戻ってくるということが可能であるか、伺う。

●都市計画課長：1日設定であるので、可能である。

○岩永委員：キャンプ場の休日はあるのか。

●都市計画課長：年末年始以外、12月28日から1月5日までの間以外は休みなしで運営していく。

○岩永委員：了解した。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

[反対：中村委員]

議案第56号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合理約の変更について

質疑・意見

○岡本委員：公設市場が民営化になった場合の、年間出資金の取り扱いについて伺う。また、組合議員の今後の運営への関わり方について伺う。

●商工観光課長：構成市町3市2町の負担金については、平成28年度は3億8,481万9,000円である。下野市分は0.95%の負担率で365万6,000円の支出予定である。今後は、公債費が平成30年度まで続くので、それ以降、平成31年度では約4,000万円のうち、市負担分は0.95%の38万円前後になる。その後35年度

までは施設整備計画に基づき、施設の修繕料が含まれているためその額が続くが、施設の修繕計画が終わる36年度については、事務承継市の事務経費として現在の試算で450万円の負担のうち本市の負担は4万3,000円になる見込みである。もう1点について、民営化に伴い議会は存続しなくなる。民営化後の市場の管理は、市場管理評価委員会を設置する予定である。構成は事務承継市の小山市副市長、監査委員、構成市町の部課長になる。

○岡本委員：市場の利用者の利権が侵害されることがあってはならない。公設市場が独り立ちできるまでしっかり支えていかなければならないが、計画通り進むのか今後の見通しを伺う。

●商工観光課長：民営化後は、民営会社が市場運営方針の決定権を持つことになり、民間ノウハウを発揮した弾力的運用、迅速な対応による市場の活性化が期待できる。公共性を持った市場の機能の存続が原則であり、今後議会への提案予定である協定においてしっかり盛り込んでいきたい。

○岡本委員：利用者が不測の事態が起きないようにしっかり支えていただきたい。

○中村委員：民間経営となっても、基本的にテナントは継続されるのか。

●商工観光課長：民営化後も業者はそのまま継続になる。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

附帯意見 なし

閉 会